

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための留意点～

高齢者の 地域の通いの場・サロンの 再開に向けて

令和2年7月1日 第1版

白井市高齢者福祉課・白井市社会福祉協議会

はじめに

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は、5月25日に解除されましたが、多くの方が引き続き自粛生活を続けていると思います。そして、それに伴い地域の拠点の場である「通いの場・サロン」も多くの場所で活動を休止していると思われます。

新型コロナウイルス感染症対策は、今後もしばらくの間続くと言われており、感染症対策と日常生活を両立していくことが大切になってきます。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して「通いの場・サロン」を開催するための留意点についてまとめてみました。

開催の可否や実施方法は、地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、主催者や支援者等と話し合いを重ね、開催を検討して頂けたらと思っております。

【通いの場・サロン（以下通いの場）の開催時の留意点】

1. 再開前までに考えること

○通いの場の目的を確認する

通いの場の目的（例：人とのつながり、交流・孤食防止等）を改めて確認し、その目的をその場に来なくても達成できる代替手段が他にないか検討する。【例】 手紙、電話、メールの活用、広報紙の発行など

○開催方法を確認する

特に感染拡大対策についてスタッフ同士でよく話し合い、必要な時は自治体等や専門機関と連携をとる。（別添1.2.3参照）

○住民・地域の理解を得ながら再開する

新型コロナウイルス感染症対策についての意見は様々なため、通いの場の再開に対する意見も様々なことがありますので、地域の自治会長やキーパーソン等に理解をして頂き、近隣の住民の声も聞きながら再開することが大切。

○チラシ・ポスター等に盛り込む内容について

- ① ソーシャルディスタンス（人と人との距離の確保）が取れる人数を決めて、それ以上の参加者が来た場合には入場規制・断る場合があることを記載する。
- ② 具体的な開催内容と感染対策・安全策について記載する。
- ③ 可能な場合は、事前予約制にし、参加者人数等を把握する。
- ④ 参加にあたり必要物品を記載する。（マスク・水分・筆記用具等）
- ⑤ 体調がすぐれない時は参加を自粛するなどの内容も記載する。

○当日の備品の準備について

- ① マスクや手袋、消毒剤を準備する。
- ② 通いの場での感染拡大防止の留意点についての掲示物を作成する。
- ③ 道具や教材は共有しないように、個別で持参してもらったり、主催側で用意する。（筆記用具等）

○開催場所・内容について

- ① 屋外や建物のテラスで開催出来ないか検討する。（熱中症等考慮し無理のない範囲で）
- ② 換気の悪い場所は極力使わない。（窓もしくは扉が2方向以上あるのが望ましい）
- ③ 部屋の定員の概ね2分の1の人数で開催するなどソーシャルディスタンスが保て

る内容を企画する。

- ④ 歌を歌ったり、大きな声を出す、息が荒くなるような運動は避けるようにする。
- ⑤ 市としては当面の間は、感染防止のため飲食や飲水の提供行為は、水分補給を除き自粛の方向で考えているため、飲食物の提供の有無については、使用場所や主催者等と話し合い決定をしてください。

○スタッフ同士の当日の流れの確認

- ① 同日の係りや役割を決めておく。（受付、消毒係り、体調不良者が出た時の付き添い等）
- ② 体調不良者が出た場合の連絡方法、指示体制、流れを決めておく。
- ③ 人が密集した時の対応、接触しやすい内容や時間帯の対応を話し合っておく。

*市内センターを利用する際は、「白井市内の公民館やセンター等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン・施設利用再開について」を参考にしてください。

2. 開催日の留意点

○会場の準備

- ① 互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上（できるだけ2m（最低1m））は空けて、席やテーブルなどの会場設営をする。
- ② 不要な物（リモコン等）は出さないでしまっておく。

○受付

- ① 会場に入る前に手洗いを徹底すること。（アルコール消毒による手指消毒でも可）
- ② 受付は密にならないように配慮する。（人数が多い場合は時間を分けて受付け、入場してもらう。）
- ③ 連絡先（氏名、住所、連絡先）、入退室時間の記載してもらう。
- ④ 体温（37.5度以上、もしくは平熱より1度高い）・体調（咳、倦怠感等）等の確認・記載をしてもらう。
- ⑤ 運営者やリーダー・参加者は症状がなくてもマスクの着用をする。

○開催中

- ① 複数の人が触れる手すり、ドアノブ、テーブル、椅子などは、適宜、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム0.05% 注1）やアルコールなどで消毒を行う。（別添4参照）

注1）次亜塩素酸ナトリウムで拭く際には手荒れ防止のために手袋を着用し拭き、その後、水拭きで再度拭いてください。

- ② 公民館や集会所等、室内で開催する場合は、1時間に2回以上の換気を行う。(2方向の窓を1回数分間全開にするなど)
- ③ 参加者同士の間隔は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上(できるだけ2m(最低1m))空ける。
- ④ 会話をする際は、正面に立って話をしないようにする。
- ⑤ 歌を歌うことを控え、文字(紙)や録音、マイクなどを活用するなど、大きな声を出す機会を少なくする。
- ⑥ 体操など身体を動かす時の注意点
 - マスクを着けて運動をする場合は、身体への負荷が著しく大きくなりやすいため、無理のないように負荷を下げたり、休憩を取るなどの配慮をする。
注：公園など屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は、マスクをはずす。
 - 道具を共有するような活動は避ける。(カードゲーム等)
 - 熱中症予防のため、こまめな水分補給や室温調整などを行うよう気をつける。
(別添5参照)
- ⑦ 飲食を伴う活動をする時の注意点
 - 市としては当面の間は、感染防止のため飲食や飲食の提供行為は、水分補給を除き自粛の方向で考えているため、飲食物の提供の有無については、使用場所や主催者等と話し合い決定をしてください。

○開催終了後

- ① 参加者が一斉に帰ると、出口が密になるため、少し時間をずらして出てもらい、その後は速やかに帰宅してもらおう。
- ② 個人のごみは、小さなごみ袋を渡し、各自が持ち帰ってもらうようにする。
- ③ 会場を念入りに掃除して消毒も行う。
- ④ スタッフ同士で反省会を行い、事前準備・当日、実際に行ったことを話し合い、次の改善につなげる。
- ⑤ 受付で記載してもらった連絡先は個人情報漏えいに気をつけて、最低1ヶ月は保管をする。

【別添1】 通いの場×新型コロナウイルス対策ガイド(東京都健康長寿医療センター社会参加と地域保健研究チーム)

【別添2】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項について

【別添3】 新型コロナウイルス感染症に気をつけて 通いの場を開催するための留意点(運営者・リーダー向け/参加者向け)《厚生労働省》

【別添4】 「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」(厚生労働省)

啓発資料)

【別添5】令和2年度の熱中症予防行動（環境省）

【参考】白井市内の公民館やセンター等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン・施設利用再開について

・